

**令和7年度採用**  
**池田町職員採用候補者試験受験案内【民間企業等職務経験者】**

○募集受付期間 令和6年9月25日(水)～10月15日(火)まで  
○第一次試験日 令和6年10月26日(土)

**1. 試験区分、採用予定人員及び職務概要**

配属にあたっては、これまで培ってきた知識、経験等を生かした職務をはじめ、能力、適性、実績を生かして幅広い職務分野に配属されます。

試験区分	採用予定数	主な職務内容
① 事務	若干名	各課に配属され、一般行政事務に従事します。
② デジタル	1名	主に ICT 利活用施策の企画立案及び行政デジタル化の推進、庁内各種システムの運用等に関する業務に従事します。 ※一般事務職（行政）としての採用であるため、上記業務の他、幅広く行政事務全般に従事する可能性があります。
③ 土木	1名	主に、道路、上下水道、ほ場整備などの計画・建設・施工管理などの業務に従事します。 ※技師としての採用となります。
④ 建築	1名	主に、公共施設（庁舎、図書館、町営住宅など）の設計・建設、施設維持管理などの業務に従事します。※技師としての採用となります。
⑤ 森林	1名	森林経営や森林管理のマネジメント業務。木望の森 100 年プロジェクトの実現。森林境界の確認、森林調査、各種計画策定などの業務に従事します。 ※技師としての採用となります。
⑥ 電気	1名	主に、再生可能エネルギー施設、上下水道施設などの電気設備について、設計・管理などの業務に従事します。 ※技師としての採用となります。
⑦ 環境	1名	地球温暖化対策やごみリサイクルなど環境施策に係る企画・立案、生態系や環境保全のための調査研究などの業務に従事します。 ※一般事務職（行政）としての採用であるため、上記業務の他、幅広く行政事務全般に従事する可能性があります。
⑧ 脱炭素	1名	脱炭素政策の企画・推進を担う中核人材としての業務に従事します。 ※一般事務職（行政）としての採用であるため、上記業務の他、幅広く行政事務全般に従事する可能性があります。
⑨ 食品加工	1名	食ラボ（食品加工施設）の管理運営と地元農産物を活用した商品開発に従事します。※一般事務職（行政）としての採用となります
⑩ 看護師	1名	池田町診療所で、看護・調剤業務に従事します。

※複数の申込みはできません。

※採用予定人員については、変更になる場合があります。

※主な職務内容については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記以外での業務に従事していただく場合があります。

## 2. 受験資格

次の（１）～（６）すべての要件を満たす人が採用試験を受験できます。

（１）職務経験：民間企業等において３年間以上の職務経験がある人

※「民間企業等」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等としての経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。

※「３年以上」とは、それぞれの企業・団体等で休憩時間を除き、週３０時間以上の勤務経験が通算で３年以上であることを要します。

（２）年齢要件：昭和５５年４月２日から平成１５年４月１日までに生まれた人

（３）学歴要件：①～⑧の試験区分については、高等学校卒業程度の学力を有する人

（４）資格要件：⑨の試験区分については、現に資格免許証（登録証）を有する人

（５）地方公務員法第１６条に掲げるいずれかの欠格次項に該当しない人

### 地方公務員法第１６条（欠格事項）

次のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられたもの

（６）日本国籍を有する人

## 3. 試験方法及び試験内容

（１）一次試験

日時 令和６年１０月２６日（土）

場所 池田町役場

方法 S P I 3

○基礎能力検査

○性格検査

（２）二次試験

日時 令和６年１１月中旬（日時未定）

場所 池田町役場

方法 ○口述試験（個別面接）

○論文試験（当日出題される課題についての論文試験）

## 4. 合格発表

### (1) 第一次試験

令和6年11月上旬に受験者全員に通知します。また、町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

### (2) 第二次試験

二次試験終了後2週間以内に受験者全員に通知します。また、町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

## 5. 受験申込の手続き

### (1) 受付期間

受付期間は、令和6年10月15日(火)までとし、受付期間は午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、及び祝日は除きます。

### (2) 申込書について

申込書は池田町役場ホームページからダウンロードしたものを利用ください。

必要事項を記入のうえ、本人写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り)を所定の箇所に貼り付けてください。

(申込書に記入する電話番号は、携帯電話など受験者と連絡がとれるものにしてください。)

申込書の提出は池田町役場2階総務財政課に持参いただくか、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」で送付してください。令和6年10月15日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。なお、令和6年10月10日以降の郵送は「速達書留」としてください。

### (3) 職務経歴書について

これまでの職務内容等を詳細に記載してください(任意様式)。併せて、これまでの自身の社会人経験で行政運営に活かされることも別紙にて記載下さい(任意様式)。申込書と一緒に提出下さい。

### (4) 受験票の交付

提出された試験申込書の記載内容を確認のうえ、受験票を郵送します。

#### ※受験資格等の調査

合格者については、受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

※最終合格発表後、卒業証明書や職歴証明書など、最終学歴や経歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。

## 6. 給与

(1) 行政職初任給（令和6年4月1日現在 人事院勧告により変更あり）

①～⑧の試験区分の職

大学卒 196,200円 短大卒 181,800円 高校卒 170,900円

(2) 医療職初任給（令和6年4月1日現在 人事院勧告により変更あり）

⑨の試験区分の職

大学卒 217,300円 短大卒 201,200円

※初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により決定します。

(3) その他、給与条例に基づき扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

## 7. 採用等

(1) 採用者には、採用決定通知書を送付します。

(2) 採用決定者は、令和7年4月1日から勤務することになります。

※4月1日以降の採用を希望する場合は要相談となります。